

新しい市民病院を中心に健康とにぎわいの野洲駅南口整備が始まりました！

—— 「新しい自治体病院の実現」をめざします

『心と体の健康をテーマに
人と人がつながることで生まれるにぎわいづくり』

市民病院の整備推進のための予算と条例が3月に市議会で可決され、野洲駅南口周辺整備と市民病院の整備計画を推進していくことが決定されました。市ではこれらの計画を、駅前周辺地域の課題解決と一体的に並行して推進する方針です。



注：これは野洲駅南口周辺整備構想検討の最終段階の提案です。上記の整備構想のコンセプトをイラスト化したもので、建物の形状や配置等は現計画内容等と異なります。

●野洲駅南口周辺整備構想（平成 27 年 3 月決定） 機能配置図



《これからさらに具体化してつくっていく》

一体的に取り組み、早期の実現をめざします

【1 市民病院の建設整備】

- 市民ニーズに応える医療サービス内容を具体化します
- 健全経営の確立に向けた組織管理システムなどを具体化します
- 機能的で市民に愛される建物構造やデザインを具体化します
- 人が行き合う交流/商業施設との接続方法を具体化します

【2 地域包括ケアや市民の福祉・健康づくり体制の充実】

- 診療所や高度医療機関との連携システムを具体化します
- 健康づくりや介護予防の充実のために果たす機能を具体化します
- 病児保育や市民生活支援の充実のため果たす機能を具体化します

【3 周辺の地域課題への取組み強化】

- 駅前周辺の道路交通の円滑化に強化して取り組みます
- 妓王井川の治水対策に強化して取り組みます
- 景観重点地区にふさわしく地域になじむ施設整備を進めます
- 地域の防犯体制を維持し通行の安全を確保します

【4 交流/商業施設、市民広場の整備】

- 交流/商業施設の内容や業態を具体化します
- 施設の整備手法や運営方法を具体化します
- 交流/商業施設の建物構造やデザインを具体化します
- 市民広場のデザインや活用方法を具体化します

《これまで審議等を経て決定したきたこと》

◎市が運営する市民病院を野洲駅南口（小篠原 2203-1）に整備します！

【根拠となる計画・条例】

- 中核的医療拠点のあり方基本方針（H25）
- 市立病院整備基本構想（H25）、市立病院整備基本計画（H26）
- 市立病院の整備及び運営に係る基金条例（H27）

◎市民病院と接続して「交流/商業施設」を整備します！

◎整備エリアの中央部に「市民広場」を整備します！

【根拠となる計画】 野洲駅南口周辺整備構想（H24 検討～H27 策定）